

## 8-1 その他の不適切な使い方

# 個人や学校などへの脅迫行為

嫌がらせを呼び掛ける投稿をして



嫌がらせのつもりで、日時・場所とともに「友人Qを暴行しよう」と、ネットの掲示板に投稿したR君。でも、**実行するつもりはまったくありませんでした。**

投稿者が特定され、地域にも多大な迷惑



その投稿を見た人が警察に通報したことから、警察は指定された日時にその場所をパトロール。R君の行った行為は、大きな問題となりました。

解説

## ネットやSNSなどへの書き込み、軽く考えないように

単なる脅しや悪ふざけで実行する気はなかったとしても、**脅迫めいた書き込みは、犯罪となるおそれがあります。**また、学校や駅などで事件を起こすといった、地域社会に大きな不安を与える書き込みも同様に犯罪となります。**軽い気持ちで書き込むと、相手を深く傷付けるだけでなく、投稿者自身の傷にもなる**のです。安易に考えがちなネットの匿名性ですが、基本的には、いつどこから書き込まれたのか調査でき、個人を特定できます。その時の感情に任せて書き込むのではなく、投稿前に落ち着いて読み返しましょう。

### 小・中学生が常に心掛けたいこと

その1

#### やって良いことかどうかきちんと考える

誰かを傷付ける投稿がダメなのはもちろん、犯行予告のような書き込みは、冗談では済みません。善悪の判断を！

その2

#### ネットの特性を正しく理解する

書き込んだ途端に多くの人に広まり、投稿者の特定も可能なのがネット。情報の発信には、責任が伴うことを理解しましょう。

その3

#### 犯行予告を見つけたら大人に連絡する

身近な人・地域に対する危険な書き込みを見つけた場合は、できるだけ急いで保護者や先生などに連絡をしましょう。